

第1 第87期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業概況書

1 事業の概要

・主要勘定の増減の事由及びその他事業の状況の推移に関する重要な事項

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前期末比363億円増加し、9兆5,395億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前期末比2,279億円減少し、1兆7,035億円となりました。

預金は、定期預金等が増加した結果、期末残高は前期末比1,456億円増加し、5兆1,648億円となりました。また、債券は、売出債が減少した結果、期末残高は同167億円減少し、4兆8,168億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前期末比580億円減少し、12兆5,074億円となりました。総自己資本比率(「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に基づき算出したもの)は、13.41%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから前期比104億円減少し、1,702億円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信費用が減少したことなどから、前期比79億円減少し、1,367億円となりました。

以上により、経常利益は前期比25億円減少し335億円となり、当期純利益は同40億円減少し115億円となりました。

・償却及び引当の方針

自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります。

正常先・要注意先	過去の貸倒の実績に基づき合理的に算出した額を引当金として計上。
破綻懸念先	担保などで保全されていない額のうち、必要額を引当金として計上。
実質破綻先・破綻先	担保などで保全されていない額の全額を引当金として計上または償却。

2 営業所等の増減

区分	前期末	当期末	増減(△)
本支店	93	93	0
出張所	8	8	0
計	101	101	0

区分	前期末	当期末	増減(△)
代理組合等	135	134	△1
組合等代理を営む営業所又は事務所	2,352	2,340	△12

3 会社役員及び職員の増減

区 分		前 期 末	当 期 末	増減 (△)
会 社 役 員	取 締 役	10 うち非常勤 (2)	10 うち非常勤 (2)	0 (0)
	会 計 参 与	0	0	0
	監 査 役	5 うち非常勤 (3)	5 うち非常勤 (3)	0 (0)
	執 行 役	0	0	0
	計	15	15	0
職 員	事 務 系	3,906	3,861	△45
	庶 務 系	69	63	△6
	計	3,975	3,924	△51
合 計		3,990	3,939	△51

(記載上の注意)

当期末における取締役を兼務する執行役の員数 0人

当期末における出向職員数 133人

4 会社役員 の略歴及び所有自社株式

役名及び職名	氏名又は名称 (生年月日又は設立年月日及び住所)	略歴又は沿革		所有自社株式数	備考
取締役社長 (代表取締役)	杉山 秀二 (昭和23年2月28日生) 東京都世田谷区	昭和46年6月 昭和46年7月 平成16年6月 平成18年9月 平成20年10月 平成25年6月	東京大学法学部卒業 通商産業省(現経済産業省)入省 同経済産業事務次官 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問 商工中金代表取締役副社長 代表取締役社長(現職)	一株	—
取締役副社長 (代表取締役)	木村 幸俊 (昭和24年6月20日生) 東京都世田谷区	昭和47年3月 昭和47年4月 平成17年7月 平成18年9月 平成20年7月 平成20年10月	東京大学法学部卒業 大蔵省(現財務省)入省 国税庁長官 損害保険料率算出機構副理事長 商工中金副理事長 代表取締役副社長(現職)	一株	—
取締役副社長 (代表取締役)	森 英雄 (昭和30年1月18日生) 神奈川県横浜市	昭和52年3月 昭和52年4月 平成18年8月 平成19年3月 平成20年8月 平成20年10月 平成25年6月	慶應義塾大学経済学部卒業 商工中金入庫 特別参与民営化準備室長 特別参与総務部長 理事 取締役常務執行役員 代表取締役副社長(現職)	一株	—
取締役 常務執行役員	菊地 慶幸 (昭和30年5月5日生) 千葉県習志野市	昭和54年3月 昭和55年4月 平成21年6月 平成23年6月	東京大学経済学部卒業 商工中金入庫 執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員(現職)	一株	—
取締役 常務執行役員	門田 光司 (昭和32年8月20日生) 千葉県浦安市	昭和55年3月 昭和55年4月 平成23年6月 平成24年6月	一橋大学経済学部卒業 商工中金入庫 執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員(現職)	一株	—

取締役 常務執行役員	佐藤 昌昭 (昭和33年1月4日生) 東京都世田谷区	昭和55年3月 昭和55年4月 平成23年6月 平成25年6月	一橋大学経済学部卒業 商工中金入庫 執行役員審査第一部長 取締役常務執行役員(現職)	一株	—
取締役 常務執行役員	小野口 勇雄 (昭和34年2月10日生) 福岡県太宰府市	昭和56年3月 昭和56年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	九州大学法学部卒業 商工中金入庫 執行役員人事部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	一株	—
取締役 常務執行役員	清水 紀男 (昭和32年7月24日生) 東京都港区	昭和56年3月 昭和56年4月 平成25年4月 平成26年7月 平成27年6月	東京大学法学部卒業 日本銀行入行 総務人事局長 商工中金常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	岡村 正 (昭和13年7月26日) 東京都港区	昭和37年3月 昭和37年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年11月 平成19年11月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年11月 平成25年11月	東京大学法学部卒業 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同取締役社長 同取締役代表執行役社長 同取締役会長 東京商工会議所会頭 日本商工会議所会頭 株式会社東芝相談役(現職) 商工中金取締役(現職) 東京商工会議所名誉会頭(現職) 日本商工会議所名誉会頭(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	小島 順彦 (昭和16年10月15日生) 東京都港区	昭和40年3月 昭和40年5月 平成16年4月 平成22年6月 平成25年6月	東京大学工学部卒業 三菱商事株式会社入社 同取締役社長 同取締役会長(現職) 商工中金取締役(現職)	一株	—
常勤監査役	加藤 隆一 (昭和33年9月2日生) 埼玉県深谷市	昭和56年3月 昭和56年4月 平成23年6月 平成25年6月	横浜国立大学経営学部卒業 商工中金入庫 執行役員営業部長 常勤監査役(現職)	一株	—
常勤監査役	大森 通伸 (昭和32年9月17日生) 東京都三鷹市	昭和56年3月 昭和56年4月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年5月 平成23年7月 平成24年6月	東京大学法学部卒業 大蔵省(現財務省)入省 同北陸財務局長 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社執行役員 預金保険機構財務部長 同検査部長 商工中金常勤監査役(現職)	一株	—
監査役	利重 徹 (昭和25年3月8日生) 東京都国分寺市	昭和48年3月 昭和48年4月 平成15年8月 平成17年3月 平成19年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	横浜国立大学経済学部卒業 商工中金入庫 特別参与営業部長 理事 商中カード株式会社(現商工中金カード株式会社)代表取締役社長 八重洲商工株式会社代表取締役社長 八重洲興産株式会社代表取締役社長 株式会社商工中金情報システム監査役 商工中金監査役(現職)	一株	—
監査役	多比羅 誠 (昭和18年3月3日生)	昭和40年3月 昭和45年1月 平成15年4月	早稲田大学第一法学部卒業 弁護士登録 ひいらぎ総合法律事務所弁護士	一株	—

	東京都町田市	平成 20 年 10 月	(現職) 商工中金監査役(現職)		
監査役	本橋 美智子 (昭和 28 年 2 月 16 日生) 東京都世田谷区	昭和 50 年 3 月 昭和 54 年 4 月 昭和 56 年 4 月 平成 26 年 6 月	東北大学法学部卒業 弁護士登録 本橋法律事務所(現本橋総合法律 事務所) 弁護士(現職) 商工中金監査役(現職)	一株	—
計	15 名				

5 株主の状況

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	割 合
財務大臣	1,016,000 千株	46.466%
株式会社商工組合中央金庫	10,005 千株	0.457%
株式会社珈栄舎	6,087 千株	0.278%
関東交通共済協同組合	5,980 千株	0.273%
東銀リース株式会社	5,300 千株	0.242%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810 千株	0.219%
北央信用組合	4,662 千株	0.213%
東京木材問屋協同組合	4,626 千株	0.211%
東京カメラ流通協同組合	3,633 千株	0.166%
富士市浮島工業団地協同組合	3,300 千株	0.150%
協同組合小山教育産業グループ	3,214 千株	0.147%
協同組合広島総合卸センター	3,150 千株	0.144%
中部交通共済協同組合	3,000 千株	0.137%
興銀リース株式会社	3,000 千株	0.137%
株式会社リョーユーパン	3,000 千株	0.137%
日本住宅パネル工業協同組合	2,989 千株	0.136%
日本内航海運組合総連合会	2,900 千株	0.132%
共立信用組合	2,872 千株	0.131%
西部三菱農機事業協同組合	2,714 千株	0.124%
大阪広域生コンクリート協同組合	2,563 千株	0.117%
愛知県中小企業共済協同組合	2,444 千株	0.111%
協同組合ウイングバレイ	2,400 千株	0.109%
浦安鐵鋼団地協同組合	2,358 千株	0.107%
清水港木材産業協同組合	2,350 千株	0.107%
阪神総合卸商業団地協同組合	2,300 千株	0.105%
日亜化学工業株式会社	2,232 千株	0.102%
広巾緋織協同組合	2,214 千株	0.101%
山梨県民信用組合	2,213 千株	0.101%
埼玉中央生コン協同組合	2,200 千株	0.100%
城南運送事業協同組合	2,197 千株	0.100%
その他の株主 (25,780 名)	1,069,814 千株	48.927%
計 (25,810 名)	2,186,531 千株	100%

6 株主総会の状況

平成28年6月23日、第8回定時株主総会を開催し、以下の事項を報告、決議。

報告事項

1. 第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

7 商品有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
商 品 国 債	3,005	3,010	3,369	3,369
長 期 利 付 国 債	3,005	3,010	3,369	3,369
中 期 利 付 国 債	—	—	—	—
割 引 国 債	—	—	—	—
国 庫 短 期 証 券	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
計	3,005	3,010	3,369	3,369

8 特定取引有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—
外 国 債	—	—	—	—
計	—	—	—	—

9 有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面総額	当期末残高	当期末手元現在高
国 債	1,212,900	1,248,051	397,674
地 方 債	48,089	50,058	50,058
短 期 社 債	0	0	0
社 債	324,239	330,324	282,842
公 社 公 団 債	137,508	141,951	94,470
金 融 債	1,730	1,737	1,737
事 業 債	185,001	186,635	186,635
(社債のうち政府保証債)	104,300	107,796	62,378
株 式	22,292	34,279	34,279
金 融 機 関 株 式	2,731	3,226	3,226
そ の 他	19,560	31,053	31,053
そ の 他 の 証 券	35,454	40,789	26,124
外 国 証 券	22,536	22,553	7,888
そ の 他	12,918	18,235	18,235
計	1,642,976	1,703,504	790,980

10 貸出金の担保内訳

(単位：百万円)

受入担保の種類	貸出金当期末残高	構成割合	内 訳	
			貸 付 金	割 引 手 形
当金庫預金・債券	126,504	1.32%	125,659	845
有 価 証 券	39,910	0.41%	39,610	300
債 権	52,468	0.55%	52,412	56
商 品	15,276	0.16%	14,900	376
不 動 産	3,813,348	39.97%	3,764,682	48,666
財 団	151,061	1.58%	147,298	3,763
そ の 他	219,904	2.30%	219,454	450
計	4,418,471	46.31%	4,364,015	54,456
保 証	3,917,928	41.07%	3,789,856	128,072
信 用	1,203,144	12.61%	1,179,412	23,732
合 計	9,539,543	100.00%	9,333,283	206,260

11 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘要
一般貸倒引当金	65,637	56,747	8,890	65,637	
個別貸倒引当金	194,607	170,820	23,787	194,607	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	
合計	260,244	227,567	32,677	260,244	

個別貸倒引当金の目的に従う取崩額

17,475 百万円

12 有形固定資産の内訳

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建設仮勘定	その他の有形 固定資産
事業用	15,665	23,309	607	2,388
所有	—	—	—	—
計	15,665	23,309	607	2,388

建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額

事業用

106 百万円、所有

一百万円

13 支払承諾の内訳及び支払承諾見返の担保内訳

(1) 支払承諾の内訳

(単位：百万円)

種類	当期末口数	当期末残高
手形引受	3	134
信用状	797	6,991
保証	1,626	95,447
計	2,426	102,574

(2) 支払承諾見返の担保内訳

(単位：百万円)

受入担保の種類	支払承諾見返当期末残高	構成割合
当金庫預金・債券	4,789	4.66%
有価証券	156	0.15%
債権	0	0.00%
商品	33	0.03%
不動産	21,635	21.09%
財団	1,277	1.24%
その他	1,135	1.10%
計	29,025	28.29%
保証	61,346	59.80%
信用	12,203	11.89%
合計	102,574	100.00%

14 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
普通株式に係る株主資本の額	332,104		325,045	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
うち、利益剰余金の額	118,975		111,905	
うち、自己株式の額(△)	1,026		1,015	
うち、社外流出予定額(△)	4,497		4,497	
うち、上記以外に該当するものの額				
普通株式に係る新株予約権の額				
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	563,828	8,678	557,980	10,753
うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
公的機関による資本の増強に関する措置に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	895,932		883,026	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,141	3,427	3,668	5,503
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	5,141	3,427	3,668	5,503
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
繰延ヘッジ損益の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	8,723	5,815	5,048	7,572
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額				
少数出資金融機関等の普通株式の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				

その他Tier1資本不足額				
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,865		8,716	
普通株式等Tier1資本				
普通株式等Tier1資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	882,067		874,309	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額				
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額				
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額				
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額				
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
評価・換算差額等に係る経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)				
その他Tier1資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
調整項目に係る経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額				
Tier2資本不足額				
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)				
その他Tier1資本				
その他Tier1資本の額 (ニ)－(ホ) (ヘ)				
Tier1資本				
Tier1資本の額 (ハ)＋(ヘ) (ト)	882,067		874,309	
Tier2資本に係る基礎項目				
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額				
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額				
Tier2資本調達手段に係る負債の額				
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額				
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27,199		31,900	
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	65,637		56,747	
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	65,637		56,747	
うち、適格引当金Tier2算入額				
公的機関による資本の増強に関する措置に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	5,618		7,131	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	98,454		95,778	
Tier2資本に係る調整項目				
自己保有Tier2資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額				

少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額				
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額				
調整項目に係る経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額				
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)				
Tier2資本				
Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	98,454		95,778	
総自己資本				
総自己資本合計 ((ト)+(ヌ)) (ル)	980,522		970,087	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,032,185		6,852,859	
資産(オン・バランス)項目	6,773,899		6,618,992	
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	9,243		13,075	
オフ・バランス取引等項目	203,075		184,002	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	55,035		49,823	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	174		40	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	275,296		282,861	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ヲ)	7,307,481		7,135,721	
自己資本比率				
普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.07 %		12.25 %	
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.07 %		12.25 %	
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.41 %		13.59 %	
調整項目に係る参考事項				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	5,187		5,886	
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額				
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	54,974		63,985	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
一般貸倒引当金の額	65,637		56,747	
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	87,902		85,660	
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				
適格引当金に係るTier2資本算入上限額				
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額				
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	27,480		32,060	
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	18,000		13,500	

第2 第87期末（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,178,446	預金	5,164,801
現金	24,847	当座預金	507,010
預け金	1,153,598	普通預金	1,218,751
コ ー ル	21,294	通知預金	41,311
買入金	26,267	定期預金	3,278,280
特定取引資産	26,576	その他の預金	119,447
商品有価証券	3,369	譲渡性預金	126,924
特定金融派生商品	23,206	債券発行高	4,816,868
有価証券	1,703,504	債権	4,816,868
国債	1,248,051	コーポレート	383
地方債	50,058	売現先勘定	13,525
社債	330,324	債券貸借取引受入担保金	105,546
株	34,279	特定取引負債	17,834
その他の証券	40,789	特定金融派生商品	17,834
貸出金	9,539,544	借入金	1,059,189
割引手形	206,260	借入金	1,059,189
手証当座	331,520	外国為替	85
外 国	8,011,820	外国他店預り	2
為替	989,942	外国他店借替	58
外 国	16,877	売渡外為替	16
他店預け替	8,060	未払外為替	8
外 国	1,245	そ の 他 負 債	160,833
取立外為替	7,571	未払法人税等	7,063
そ の 他 資 産	32,593	未払費用	8,114
前払費用	5,529	前受収益	10,362
未収収益	6,739	従業員預り金	3,842
金融派生商品	1,875	金融派生商品	432
金融商品等差入担保金	12,063	金融商品等受入担保金	15,307
その他の資産	6,384	リース債務	4
有形固定資産	41,970	資産除去債務	121
建物	15,665	未払債券元金	80,208
土地	23,309	その他の負債	35,375
リース資産	4	賞与引当金	4,400
建設仮勘定	607	退職給付引当金	19,897
その他の有形固定資産	2,383	役員退職慰労引当金	99
無形固定資産	12,772	睡眠債券払戻損失引当金	5,257
ソフトウェア	11,675	環境対策引当金	158
その他の無形固定資産	1,097	支払承諾	102,574
前払年金費用	20,917	支払承諾	100,965
繰延税金資産	44,393	代理貸付保証	1,609
支払承諾見返	102,574	負債の部合計	11,598,380
支払承諾見返	100,965	(純資産の部)	
代理貸付保証見返	1,609	資本	218,653
貸倒引当金	△260,244	危機対応準備金	150,000
		特別準備金	400,811
		資本剰余金	0
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	118,975
		利益準備金	19,712
		その他利益剰余金	99,262
		固定資産圧縮積立金	541
		特別積立金	49,570
		繰越利益剰余金	49,150
		自己株式	△1,026
		株主資本合計	887,413
		その他有価証券評価差額金	21,695
		評価・換算差額等合計	21,695
		純資産の部合計	909,108
資産の部合計	12,507,488	負債及び純資産の部合計	12,507,488

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	143,702	170,250
資金運用収益	132,291	
貸出金利息	7,807	
有価証券利息	51	
コールロ一ン	6	
買預け金	1,397	
その他の受入利息	2,147	
役員取引等収益	11,110	
受入為替手数料	1,568	
その他の役員収益	9,541	
特定取引収益	5,191	
商品有価証券収益	160	
特定金融派生商品収益	5,031	
その他業務収益	3,641	
外国為替売買益	1,674	
外国債等債権売却益	1,966	
その他経常収益	6,605	
償却債権取立益	52	
株式等売却益	856	
その他の経常収益	5,696	
経常費用	17,655	136,724
資金調達費用	4,339	
預渡性預金利息	257	
債権マ一ネ一	8,606	
コールマ一ネ一	9	
売現先利	30	
債券貸借取引支払利息	20	
借入金利息	4,319	
その他の支払利息	72	
役員取引等費用	3,835	
支払為替手数料	392	
その他の役員費用	3,442	
特定取引費用	17	
特定取引有価証券費用	17	
その他業務費用	743	
外国債等債権売却損	130	
国債等債権償却	544	
国債発行費償却	16	
金融派生商品費用	51	
営業経常費用	78,618	
貸倒引当金繰入額	32,677	
貸出金償却	346	
株式等売却損	113	
株式等償却	30	
その他の経常費用	2,687	
経常利益		33,525
特別利益	22	22
特別損失	196	302
当期純利益	106	
税引前当期純利益		33,246
法人税、住民税及び事業税	14,128	
法人税等調整額	7,549	
法人税等合計		21,678
当期純利益		11,567

第4 第87期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	0	0
当期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
固定資産圧縮積立金		特別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	18,813	571	49,570	42,949	111,905	△1,015	880,354
当期変動額							
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497		△4,497
当期純利益				11,567	11,567		11,567
自己株式の取得						△10	△10
自己株式の処分						0	0
固定資産圧縮積立金の積立		12		△12	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		△43		43	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	899	△30	—	6,200	7,069	△10	7,058
当期末残高	19,712	541	49,570	49,150	118,975	△1,026	887,413

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,923	17,923	898,277
当期変動額			
剰余金の配当			△4,497
当期純利益			11,567
自己株式の取得			△10
自己株式の処分			0
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,771	3,771	3,771
当期変動額合計	3,771	3,771	10,830
当期末残高	21,695	21,695	909,108

第5 第87期 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで) キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、省略しております。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

追加情報

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は、次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,441百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,203百万円、延滞債権額は381,299百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は571百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,370百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は464,443百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、207,506百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	850,352百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,343百万円
売現先勘定	13,525百万円
債券貸借取引受入担保金	105,546百万円
借入金	540,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券62,171百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金・敷金等2,151百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,028,534百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが986,020百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 65,200百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,523百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は182,989百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権総額 14,947百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 6,592百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	62百万円
役員取引等に係る収益総額	18百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	81百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	2百万円
その他の取引に係る費用総額	5,226百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	9,937	67	0	10,005	(注)
合計	9,937	67	0	10,005	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成28年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	359

2. 満期保有目的の債券（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	529,823	545,339	15,515
	社債	20,612	20,908	295
	小計	550,436	566,247	15,810
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		550,436	566,247	15,810

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式	3,441
関連法人等株式	—
合計	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	20,075	7,616	12,459
	債券	1,066,975	1,053,062	13,912
	国債	718,228	707,650	10,577
	地方債	50,058	49,495	563
	社債	298,688	295,916	2,771
	その他	40,789	35,429	5,360
	小計	1,127,840	1,096,108	31,731
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,476	1,927	△451
	債券	11,022	11,091	△68
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,022	11,091	△68
	その他	8,149	8,149	—
	小計	20,648	21,168	△520
合計		1,148,488	1,117,277	31,211

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	9,286
その他	0
合計	9,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,265	846	83
債券	591,683	1,966	130
国債	591,683	1,966	130
その他	891	10	29
合計	594,839	2,823	244

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、564百万円（うち、株式19百万円、社債544百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	63,592百万円
その他	9,680
繰延税金資産小計	73,272
評価性引当額	△18,112
繰延税金資産合計	55,159
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,516
子会社株式	701
固定資産圧縮積立金	237
前払年金費用	310
その他	0
繰延税金負債合計	10,766
繰延税金資産の純額	44,393百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.91%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.73%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.49%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,085百万円減少し、その他有価証券評価差額金は514百万円、法人税等調整額は2,600百万円それぞれ増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 164円61銭

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

1株当たりの当期純利益金額 5円31銭

第6 危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び 他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

1. 危機対応業務に関する事業計画の実施の状況

1.1 総括

- ・平成26年度補正予算及び平成27年度予算によって措置された危機対応業務により、セーフティネット機能を発揮しました。

1.2 体制

- ・「危機対応業務に関する事業計画」に記載した実施体制及び監査体制に基づき、危機対応業務を実施しました。

1.3 当該年度の実施結果

- ・特別相談窓口にて、危機により業況悪化を来している事業者からの資金繰り相談に対し、懇切・丁寧・迅速な対応を実施しました。
 - ①原材料・エネルギーコスト高等社会的・経済的環境の変化等の外的要因により業況悪化を来している事業者に対する資金繰り支援
平成27年度4月～28年3月実績 23,291件、1兆714億円
(うち経営支援型利子補給13,321件、6,544億円)
 - ②東日本大震災により直接・間接問わず被災した事業者に対する資金繰り支援
平成27年度4月～28年3月実績 123件、58億円
 - ③台風18号等による大雨に係る災害により業況悪化を来している事業者に対する資金繰り支援(特別相談窓口開設日：平成27年9月11日)
平成27年度4月～28年3月実績 9件、2億円
- ・取引先への金融面からの支援に留まらず、コンサルティング機能を十分に発揮し、財務アドバイス等、経営改善支援に積極的に取り組んだことで、平成27年4月～28年3月において、41,574先で売上高改善等、業況の回復を確認しました。
- ・これら業務について、危機対応業務の実施が責務として規定されたことも受け、適切な運用を行いました。

1.4 その他

- ・中小企業信用保険法附則第六項の規定を遵守し、危機対応業務として行う貸付に係る債務の保証については、同法の規定は適用しておりません。

2. 他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

2.1 総括

- ・地域金融機関との連携を経営方針の一つと位置付け、地域金融機関とは地域における共存・相互補完を基本に地域の中小企業の金融安定化と、それを通じた地域経済の活性化という共通の目標を達成するパートナーとして、地域金融機関等との「連絡窓口」等を活用し、相互にリレーションを構築し連携しました。
- ・加えて、業務運営委員会や全国地方銀行協会等の各業界上部団体と意見交換を実施し、意見を業務運営に反映しました。

2.2 体制

- ・「危機対応業務に関する事業計画」に記載した体制に基づき、適正な競争関係を確保に取り組みました。

2.3 当該年度の実施結果

- ・地域金融機関との連携・協調を中期経営計画等で経営方針の一つとして掲げ、営業店長会議等で全営業店へ周知・徹底しました。
- ・地域金融機関とは現場での相互のコミュニケーションを密にすべく役員、営業店長以下で地域経済活性化、先進的金融手法、事業再生等の各分野について、情報交換や協調を実施しました。その結果、地域金融機関との業務協力文書締結件数は 18 先[※]、協調実績は 13,284 件となっています。

※平成 28 年 3 月末時点の業務協力文書締結先は 418 先です。

- ・加えて、外部有識者の知見も活用し、他の事業者との間の適正な競争関係の確保の状況の検証及び地域金融機関との多様な連携・協調の在り方等の助言を行う仕組みとして平成 27 年 12 月に業務運営委員会を創設しました。平成 28 年 2 月に第 1 回業務運営委員会を開催し、委員会での意見を平成 28 年度の危機対応業務に関する事業計画に反映しました。
- ・また、平成 28 年 3 月に全国地方銀行協会等の各業界上部団体との間で意見交換会を実施し、意見交換会での意見を業務運営に反映しました。

(注) 危機対応業務に関する事業計画の期間は、平成 27 年 7 月 22 日～平成 28 年 3 月 31 日ですが、実績については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日の実績を記載しています。

第7 完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び

中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

1. 完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化

平成27年度のがわが国の景気は、良好な雇用環境のもと、賃金の増加が個人消費を下支えする等緩やかな回復が続いておりましたが、新興国経済の減速による輸出の伸び悩みから生産活動が停滞する等、一部に弱い動きもみられました。

当金庫の「中小企業月次景況観測」によると、中小企業の景況感は一進一退の推移を示し、円安による原材料仕入価格の高止まりや、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が引き続き懸念されました。

こうした金融経済環境の中、当金庫は自らの財政基盤の強化に向けて、以下の取組みを実施いたしました。

1.1 資金調達強化

(単位：億円)

	前期末	当期末	前年同期比(△)
預金残高	50,191	51,648	1,456
債券残高	48,335	48,168	△167
債券発行額(※)	12,751	12,718	△33

※債券発行額は、前期(平成26年4月1日～平成27年3月31日)、当期(平成27年4月1日～平成28年3月31日)を記載。

預金は、資金調達基盤拡充等の観点から、引き続き個人向け定期預金「マイハーベスト」の増強に努めた結果、前年同期比1,456億円増加の51,648億円となりました。

債券は、引き続き機関投資家等による安定消化に努めた結果、27年度は5年募集債を5,963億円、3年募集債を5,205億円発行いたしました。また、足許の金利情勢等を踏まえ、10年募集債を762億円発行いたしました。

1.2 収益力の向上、業務効率化

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比(△)
業務粗利益	149,683	141,393	△8,290
経費	75,591	76,103	511
経常利益	36,037	33,525	△2,511
当期純利益	15,600	11,567	△4,033
総自己資本比率	13.59%	13.41%	△0.18%
リスク管理債権比率	4.1%	3.8%	△0.3%
OHR	51.0%	54.3%	3.2%

当金庫の使命と求められる役割を踏まえ、中小企業等の企業価値向上を通じた当金庫自らの収益力の向上に努め、中小企業等の企業価値向上に向け、以下のような取組みを実施いたしました。

- ①業績・資金繰りに影響が生じているお取引先を支えていくため、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいりました。
- ②当金庫の強みであるネットワーク機能、総合的な金融機能を結集し、グループ一体となって、地方公共団体、地域金融機関等の地域の各機関との連携を一層図りつつ、お取引先に対する成長、再生支援等に全力で取り組み、地域の面的な取組みへと繋げ、地域経済の活性化に貢献してまいりました。
- ③「成長・創業支援プログラム」により、集約化や生産性向上等設備資金ニーズに対し、迅速かつ的確に成長マネーを供給する等、お取引先の持続的成長をサポートいたしました。また、地域の中核となる中小企業等に対してのリスクマネー供給スキームの構築を図ってまいりました。
- ④海外進出や農商工連携、医療介護等の成長分野へ進出するお取引先に対して、資金面のみならず情報提供等総合的なサポートを行うほか、中長期的な産業構造の変化を見据え、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援」、「事業承継支援」への取組みを強化してまいりました。
- ⑤「再生支援プログラム」により、経営改善が必要なお取引先に対して、事業再編を含めた能動的かつ抜本的な再生支援に取り組んだほか、業況が改善しているお取引先に対しては、金融取引正常化とその後の成長支援に取り組みました。

また、必要な店舗投資やシステム投資を実施した一方、引き続き合理化に努め、業務効率化を図りました。

2. 中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

危機対応業務によるセーフティネット機能の発揮に万全を期すほか、中小企業者に対する金融の円滑化を図るため、政府の施策に呼応しながら、以下の通り、当金庫の特色を活かした支援に取り組んでおります。

まず、民間金融機関のみでは対応が困難な成長資金を供給するため、グローバルニッチトップ支援貸付や地域中核企業支援貸付により、民間金融機関と協調して支援しました。

また、組合を通じた情報提供等による資金供給に取り組むとともに、不動産担保や保証に過度に依存しない取組みを推進するため、経営者保証ガイドラインやABLに取り組みました。

2.1 成長資金供給

①グローバルニッチトップ支援貸付の取組状況

(単位：百万円)

	前期	当期	前年同期比(△)
取組件数	112件	143件	31件
取組金額	13,500	15,296	1,796

②地域中核企業支援貸付の取組状況

(単位：百万円)

	前期	当期	前年同期比(△)
取組件数	—	62件	62件
取組金額	—	8,000	8,000

2.2 組合を通じた情報提供等^{※1}による資金供給

(単位：百万円)

	前期	当期	前年同期比(△)
取組件数 ^{※2}	9,159件	20,743件	11,584件
取組金額 ^{※2}	456,031	958,573	502,542
(参考) 組合宛情報提供等実績	502件	1,570件	1,068件

※1 国の施策、補助金、税制等といった地域資源活用や生産性向上等の経営課題解決に資する情報

※2 情報提供等を行った組合及びその傘下の構成員への貸出(手形割引、当座貸越等の極度貸形式の貸出を除く)

2.3 不動産担保や保証に過度に依存しない取組み

① ABL等の取組状況

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比(△)
取組件数	275 件	258 件	△17 件
取組金額	39,570	26,470	△13,100

②経営者保証ガイドラインの取組状況

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比(△)
取組件数	7,358 件	13,620 件	6,262 件
取組金額	819,277	1,140,275	320,998